

(別表1)

ケアハウスインいわき(一般利用型)利用料金表

入居開始後20年まで						
階層	①収入金額	②サービス 提供に要す る費用	③生活費	④居住に 要する 費用	月額 入居費用 4月～10月	月額 入居費用 11月～3月
1	1,500,000以下	10,000	48,764	9,860	68,624	74,034
2	1,500,001～1,600,000	13,100	48,764	9,860	71,724	77,134
3	1,600,001～1,700,000	16,200	48,764	9,860	74,824	80,234
4	1,700,001～1,800,000	19,200	48,764	9,860	77,824	83,234
5	1,800,001～1,900,000	22,300	48,764	9,860	80,924	86,334
6	1,900,001～2,000,000	25,300	48,764	9,860	83,924	89,334
7	2,000,001～2,100,000	30,300	48,764	9,860	88,924	94,334
8	2,100,001～2,200,000	35,500	48,764	9,860	94,124	99,534
9	2,200,001～2,300,000	40,500	48,764	9,860	99,124	104,534
10	2,300,001～2,400,000	45,600	48,764	9,860	104,224	109,634
11	2,400,000～2,500,000	50,700	48,764	9,860	109,324	114,734
12	2,500,001～2,600,000	57,800	48,764	9,860	116,424	121,834
13	2,600,001～2,700,000	65,000	48,764	9,860	123,624	129,034
14	2,700,001～2,800,000	72,000	48,764	9,860	130,624	136,034
15	2,800,001以上	74,704	48,764	9,860	133,328	138,738

令和7年4月1日現在

・ケアハウスの料金は、前年の年金等の収入から社会保険料等の費用を控除したと認められた収入金額①によって決まります。

・料金表には、職員の人件費(料金表中②)、給食費(1日3回)、廊下等共有スペースの水道光熱費、共同浴場の利用料(料金表中③)、家賃管理費相当(料金表中④)を含みます。

・毎年11月から3月までの5か月間は冬季暖房加算額5,410円が上乗せになります。

・利用開始後20年(240ヶ月)を超過した時点から料金表中④「居住に要する費用」が9,860円から17,360円に変更になるため、月額利用料金に7,500円が上乗せとなります。

・居室における水道光熱費等は料金表に含まれません。水道使用料、温水使用料は、毎月の利用料請求に合わせて施設から請求いたします。電気、電話は各事業者(東北電力、NTT等)と直接契約の上、それぞれの事業者にお支払い下さい。

・介護保険のサービスを利用する場合は、外部の居宅支援事業者、居宅介護事業者等と契約の上、サービスを受けるもの(外部利用型)と、当事業所と別契約の上、施設所属の職員によるサービスを受けるもの(特定利用型)があります。この場合、外部利用型と特定施設利用型の併用は出来ません。

・ご不明な点がございましたら、施設の生活相談員までお問い合わせください。

(別表2の1)

ケアハウスインいわき(特定利用型)利用料金表

入居開始後20年まで						
階層	①収入金額	②サービス提供に要する費用	③生活費	④居住に要する費用	月額入居費用 4月～10月	月額入居費用 11月～3月
1	1,500,000以下	10,000	48,764	9,860	68,624	74,034
2	1,500,001～1,600,000	13,100	48,764	9,860	71,724	77,134
3	1,600,001～1,700,000	16,200	48,764	9,860	74,824	80,234
4	1,700,001～1,800,000	19,200	48,764	9,860	77,824	83,234
5	1,800,001～1,900,000	22,300	48,764	9,860	80,924	86,334
6	1,900,001～2,000,000	25,300	48,764	9,860	83,924	89,334
7	2,000,001～2,100,000	30,300	48,764	9,860	88,924	94,334
8	2,100,001～2,200,000	35,500	48,764	9,860	94,124	99,534
9	2,200,001以上	39,640	48,764	9,860	98,264	103,674

令和7年4月1日現在

・ケアハウスの料金は、前年の年金等の収入から社会保険料等の費用を控除したと認められた収入金額①によって決まります。

・料金表には、職員の人件費(料金表中②)、給食費(1日3回)、廊下等共有スペースの水道光熱費、共同浴場の利用料(料金表中③)、家賃管理費相当(料金表中④)を含みます。

・毎年11月から3月までの5か月間は冬季暖房加算額5,410円が上乗せになります。

・利用開始後20年(240ヶ月)を超過した時点から料金表中④「居住に要する費用」が9,860円から17,360円に変更になるため、月額利用料金に7,500円が上乗せとなります。

・居室における水道光熱費等は料金表に含まれません。水道使用料、温水使用料は、毎月の利用料請求に合わせて施設から請求いたします。電気、電話は各事業者(東北電力、NTT等)と直接契約の上、それぞれの事業者にお支払い下さい。

・介護保険のサービスを利用する場合は、外部の居宅支援事業者、居宅介護事業者等と契約の上、サービスを受けるもの(外部利用型)と、当事業所と別契約の上、施設所属の職員によるサービスを受けるもの(特定利用型)があります。この場合、外部利用型と特定施設利用型の併用は出来ません。

・ご不明な点がございましたら、施設の生活相談員までお問い合わせください。

(別表3)

ケアハウスインいわきり利用料金表(生活保護受給者)

時 期	施設利用料	内 訳			
		②サービス提供に要する費用	③生活費	④居住に要する費用	⑤冬季暖房加算額
4月～10月	月額76,124円	10,000円	48,764円	17,360円	0円
11月～3月	月額81,534円	10,000円	48,764円	17,360円	5,410円

令和7年4月1日現在

・施設利用料には、職員の人件費(料金表中②)、給食費(1日3食)、廊下等共有スペースの水道光熱費、共同浴場の利用料(料金表中③)、家賃管理費相当(料金表中④)を含みます。

・毎年11月～翌年3月までの5か月間は冬季暖房加算(料金表中⑤)が追加されます。

・居室における水道光熱費等は料金表に含まれません。水道使用料、温水使用料は、毎月の利用料請求に合わせて施設から請求いたします。電気、電話は各事業者(東北電力、NTT等)と直接契約の上、それぞれの事業者にお支払い下さい。

介護保険(特定施設入居者生活介護)サービスについて

・ 特定利用型の利用契約を締結し、特定施設サービス計画(ケアプラン)に同意を頂いた後、施設職員による介護サービスをご利用頂けます。介護保険サービスの利用料は、生活保護費から支給されるため、自己負担額はありません。

【ケアハウスインいわきりの指定介護保険サービス】

(介護予防)特定施設入居者生活介護、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算、ADL維持等加算(Ⅰ、Ⅱ)、協力医療機関連携加算(Ⅰ)、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)、退院・退所時連携加算、退去時情報提供加算、新興感染症等施設療養費加算、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(令和6年6月1日現在)

・ ご不明な点がございましたら、施設の生活相談員までお問い合わせください。